

# 令和3年度 那珂川市国民健康保険運営協議会（第2回）

日時：令和3年7月28日（水）午後7時から

場所：那珂川市保健センター2階健康増進室

## 次 第

### 1. 会長あいさつ

### 2. 審議事項

（1）諮問「那珂川市国民健康保険税の税率の改定について」の審議

### 3. その他

#### 【事前配布資料】

資料 「令和4年度那珂川市国民健康保険税率の改定について」

# 令和4年度 那珂川市国民健康保険税率の 改定について

令和3年7月

那珂川市国民健康保険運営協議会

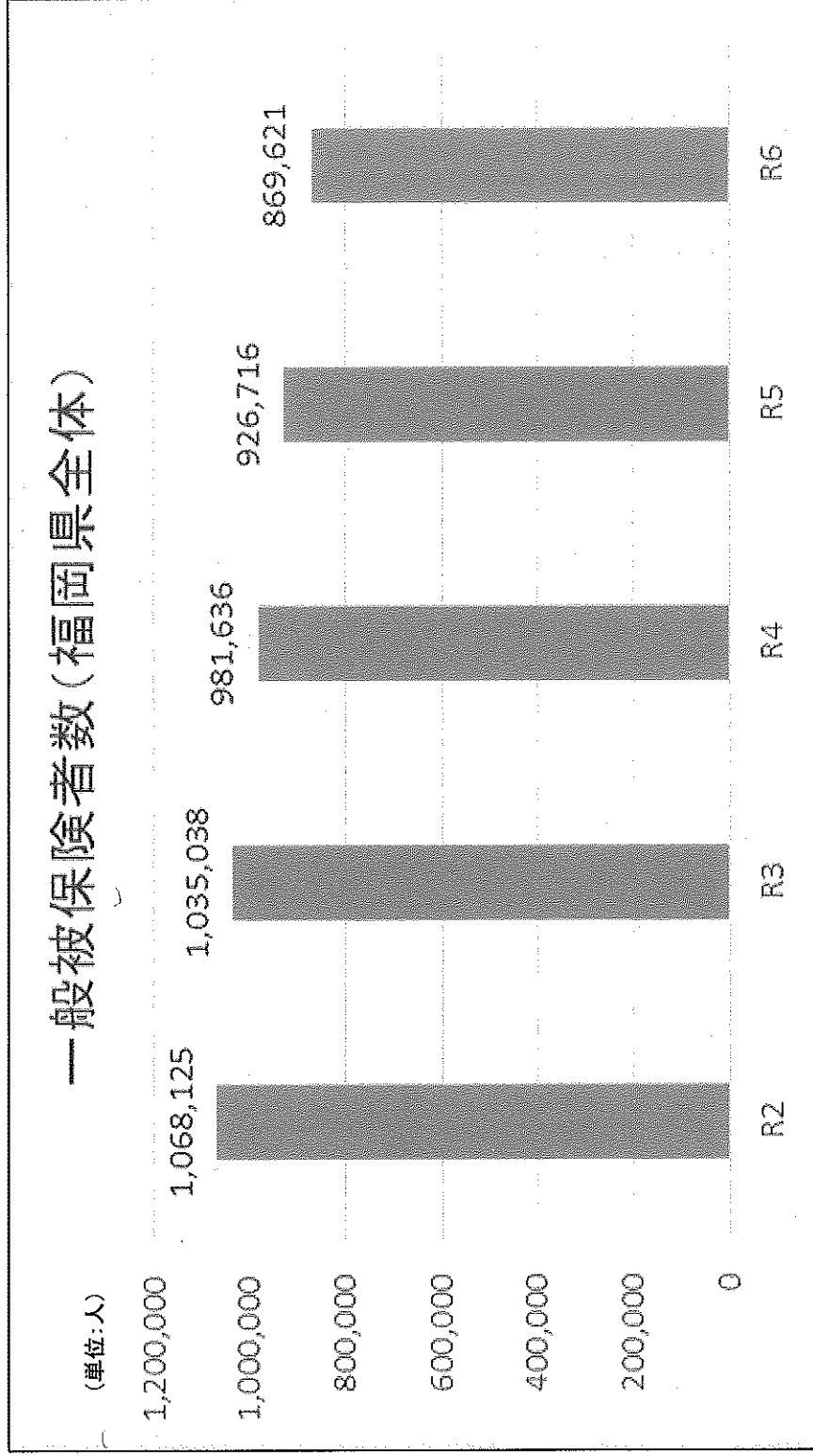
(事務局)那珂川市 市民生活部 市民課

# ①国民健康保険財政の実績と推計

	H30	R1	R2	R3 (当初予算)	R4 (推計)	R5 (推計)	R6 (推計)
被保険者数(人)	11,595	11,295	11,176	11,117	10,962	10,810	10,660
国民健康保険税	1,034,998	961,952	967,865	925,196	915,944	906,785	897,717
国庫支出金など	3,664,705	3,673,137	3,707,539	3,467,968	3,339,179	3,217,274	3,077,765
繰入金 (下段は、うち赤字繰入額)	499,641	499,296	562,427	575,070	623,767	588,353	551,354
歳入合計 (単位:千円)	99,954	98,077	181,000	189,065	201,188	196,060	192,785
歳入合計 (単位:千円)	5,199,344	5,124,385	5,237,831	4,968,234	4,878,890	4,712,412	4,526,836
総務費など	167,099	78,117	157,500	90,857	89,948	89,049	88,158
保険給付費	3,605,646	3,500,202	3,486,996	3,376,159	3,278,250	3,156,955	3,018,049
納付金	1,391,107	1,438,473	1,493,982	1,439,674	1,449,763	1,406,089	1,360,912
保健事業費	35,492	41,462	40,384	61,544	60,929	60,319	59,717
歳出合計 (単位:千円)	5,199,344	5,058,254	5,178,862	4,968,234	4,878,890	4,712,412	4,526,836

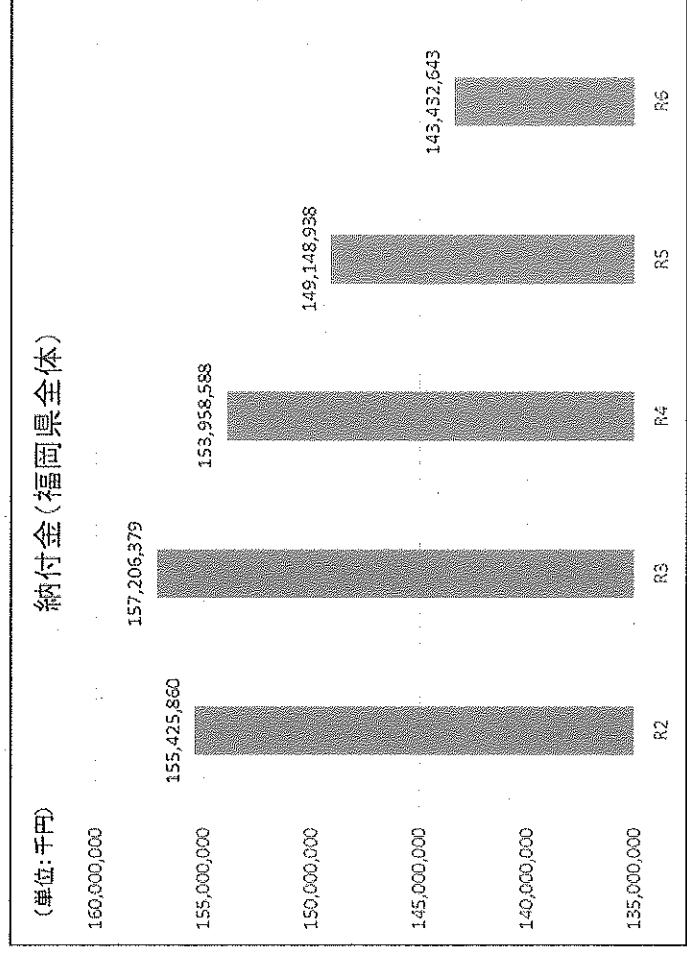
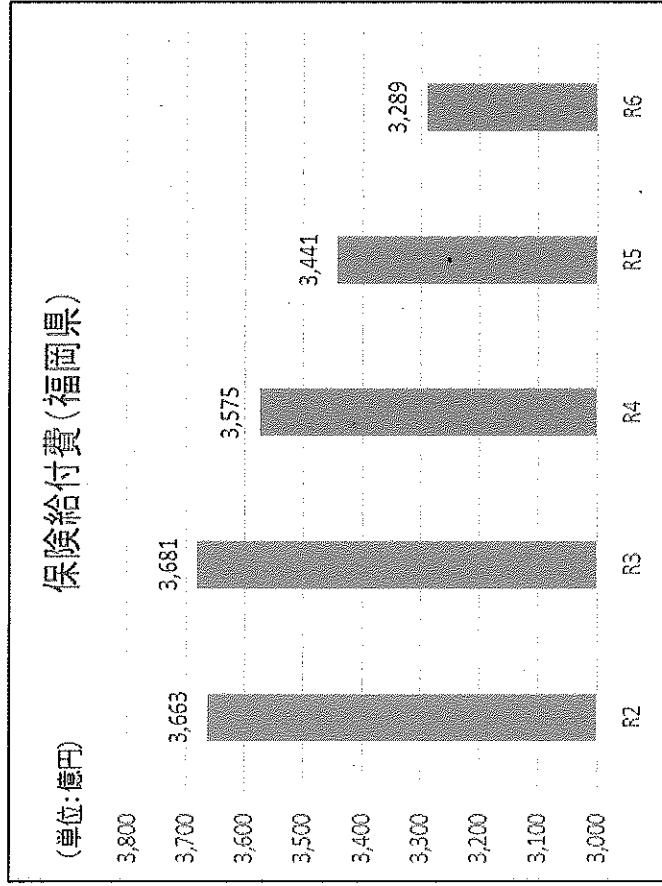
R4年度以降は見込(推計)値であり、今後の医療費、被保険者数、納付金額などによって大幅に変わる可能性があります。

## ②福岡県の被保険者数等の推計 (令和4年度～令和6年度)



※令和4年度以降は、団塊の世代(1947年～1949年生)が後期高齢者医療へ移行

## ②福岡県の被保険者数等の推計 (令和4年度～令和6年度)



# ③税率改定案①～④のメリット・デメリット

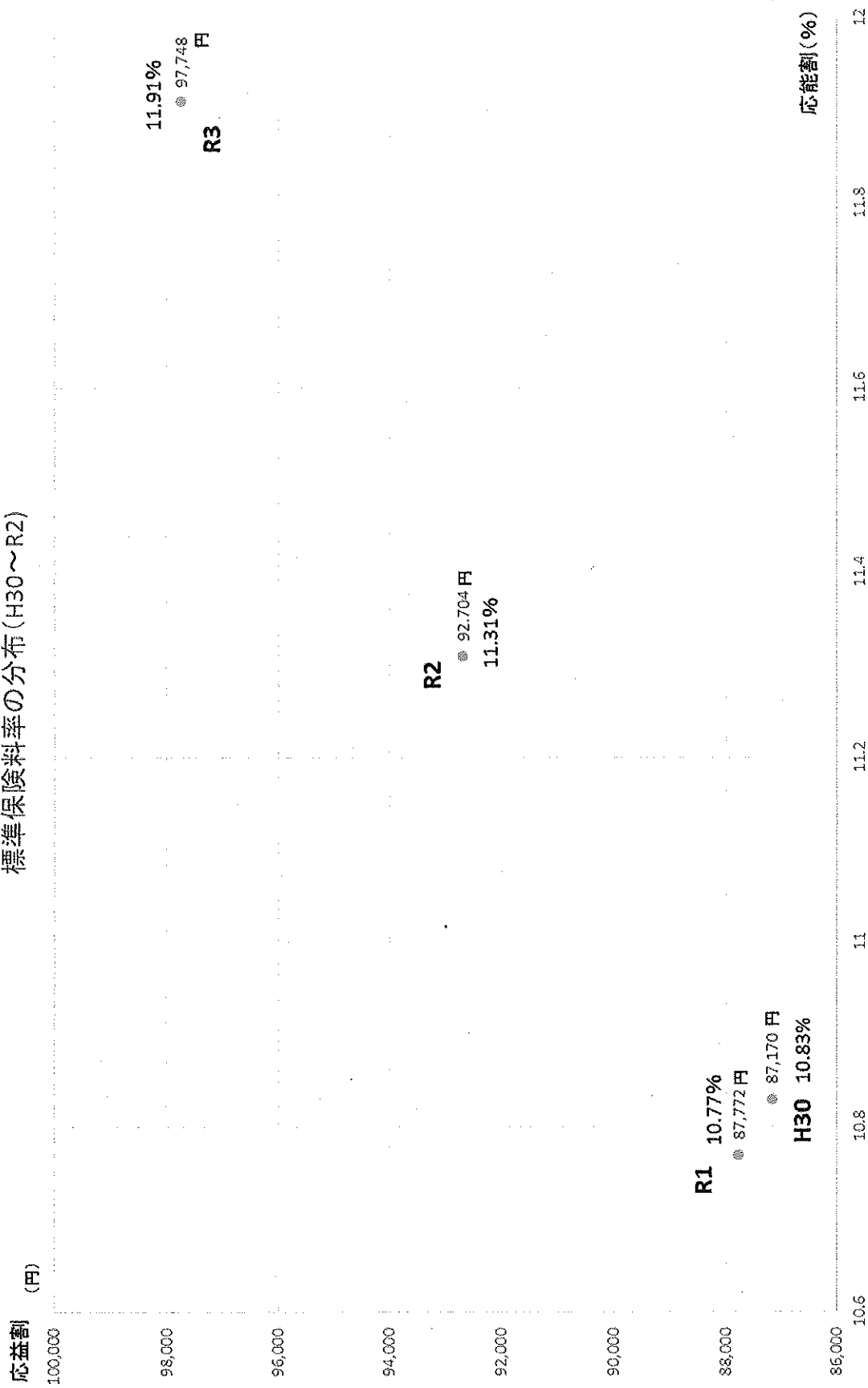
改定方法 (1年目)	メリット		現行税率と 比較した場合	モデルケースでの 比較 (1年目)	モデルケースでの 比較 (2年目)	モデルケースでの 比較 (3年目)
	改定案①	改定案②				
改定案① 1/3改定	所得が大きく変動しなければ、3年間ほぼ同じ水準で税額が上がり、わかりやすい 毎年同じ水準で税額が上がるため、負担感を感じてしまう可能性がある		(税率) +0.7% (均等割+平等割) +8,100円	①単身世帯：+2,200円 ②2人世帯：+10,000円 ③ファミリー世帯：+22,500円	①単身世帯：+2,300円 (+4,500円) ②2人世帯：+9,100円 (+19,100円) ③ファミリー世帯：+21,000円 (+43,500円)	①単身世帯：+2,000円 (+6,500円) ②2人世帯：+7,900円 (+27,000円) ③ファミリー世帯：+17,500円 (+61,000円)
改定案② 1/2改定	2年目、3年目は負担増の幅が小さくなる 1年目に大幅な負担増になる		(税率) +1.04% (均等割+平等割) +11,600円	①単身世帯：+3,300円 ②2人世帯：+14,300円 ③ファミリー世帯：+32,100円	①単身世帯：+1,800円 (+5,100円) ②2人世帯：+6,900円 (+21,200円) ③ファミリー世帯：+15,700円 (+47,800円)	①単身世帯：+1,400円 (+6,500円) ②2人世帯：+5,800円 (+27,000円) ③ファミリー世帯：+13,200円 (+61,000円)
改定案③ 所得割のみ 1/2改定	低所得者層は税額がほぼ変動しない (所得がない人は変動しない) ・所得が高い人の負担が大きくなる ・2年目、3年目に大幅な負担増になる		(税率) +1.13% (均等割+平等割) +0円	①単身世帯：0円 ②2人世帯：+6,500円 ③ファミリー世帯：+16,200円	①単身世帯：+8,300円 (+3,300円) ②2人世帯：+10,800円 (+17,300円) ③ファミリー世帯：+23,600円 (+39,800円)	①単身世帯：+3,200円 (+6,500円) ②2人世帯：+9,700円 (+27,000円) ③ファミリー世帯：+21,200円 (+61,000円)
改定案④ 所得割1/3、 均等割・平等割 1/4改定	・低所得者層の負担増の幅が小さくなる ・所得が高い人でも大幅な負担増にはならない 2年目もしくは3年目に負担増の幅が大きくなる		(税率) +0.77% (均等割+平等割) 5,900円	①単身世帯：+1,600円 ②2人世帯：+8,600円 ③ファミリー世帯：+19,700円	①単身世帯：+1,700円 (+8,300円) ②2人世帯：+7,900円 (+16,500円) ③ファミリー世帯：+18,000円 (+37,700円)	①単身世帯：+3,200円 (+6,500円) ②2人世帯：+10,500円 (+27,000円) ③ファミリー世帯：+23,300円 (+61,000円)

①単身世帯：60歳(給与収入90万円)  
②2人世帯：70・68歳(年金収入200万円)  
③ファミリー世帯：38・36・12・10歳(給与収入400万円)

※2年目、3年目の( )は現行税率から増額となる金額

# ④標準保険料率の動き(H30~R3)

標準保険料率の分布(H30~R2)



## ⑤標準保険料率の動き(H30～R3)

	医療			支援			介護			
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)
H30	7.07	26,805	25,986	2.26	9,002	8,725	1.5	16,652	10.83	87,170
R1	7.1	27,238	26,640	2.08	8,428	8,241	1.59	17,225	10.77	87,772
R2	7.02	26,820	26,492	2.38	9,606	9,490	1.91	20,296	11.31	92,704
R3	7.34	28,130	27,639	2.44	9,879	9,704	2.13	22,396	11.91	97,748